

【NSW 州】ワクチン完全接種済の入国者に対する隔離措置と人数制限の撤廃（11月1日（月）以降）

【ポイント】

- NSW 州政府は、ワクチン接種完了者に適用される11月1日（月）以降の制限緩和内容を発表しました。
- 連邦政府の出入国規制のもと入国が認められたワクチン完全接種済の入国者に対して、隔離措置と人数制限（キャップ）が撤廃されます。
- ただし、入国後に新型コロナウイルス検査の受検義務や一定の行動制限があり、違反した場合には罰則があります。
- 豪州人及び永住者とその両親も、豪内務省にオンラインで申請すれば、豪州への渡航が可能となります。
- シドニー大都市圏と NSW 州地方部間の移動が可能となり、また、飲食店等での予約人数は上限が撤廃されます。

【本文】

1 NSW 州政府は、制限緩和に向けたロードマップの目標値を達成したことを受けて、11月1日（月）以降、ワクチン接種完了者（TGA が認可しているワクチンに限る）に適用される以下の制限緩和内容を発表しました。

2 連邦政府の出入国規制のもと入国が認められたワクチン完全接種済の入国者に対して、隔離措置と人数制限（キャップ）が撤廃されます。すでに隔離を行なっているワクチン完全接種済の入国者は、隔離期間が14日間未満であっても、11月1日（月）に隔離が終了となります。ワクチン完全接種済でない海外からの入国者は、14日間の義務的なホテル隔離を行う必要があり、毎週210人の人数制限があります。

3 ただし、NSW 州保健省は、10月31日（日）付でワクチン完全接種者の入国に際してのガイドラインを発表しました。これによれば、入国後24時間以内と7日目以降に新型コロナウイルス検査を受検すること、レストラン・学校・大規模イベントについては、7日目以降に陰性と判明するまでは行くことができず、違反した場合には罰則があります。

4 豪州人及び永住者とその両親も、豪内務省の旅行免除ポータル（Travel Exemption Portal）でオンライン申請すれば、11月1日（月）以降豪州への渡航が可能となります。

5 シドニー大都市圏と NSW 州地方部間の移動が可能となります。

6 飲食店等での予約人数は、上限が撤廃されます。

7 制限内容は状況に応じて常に変更されます。規制の詳細や最新の情報は NSW 州ウェブサイトでご確認ください。不明な点がある場合には、NSW 州保健省に電話(18 00 943553)でご確認ください。

○NSW 州政府ウェブサイト

(11月1日(月)メディアリリース: ワクチン完全接種済の入国者に対する隔離措置と人数制限の撤廃(11月1日(月)以降))

<https://www.nsw.gov.au/media-releases/nsw-embraces-1-november-roadmap-milestone>

(ワクチン完全接種者の入国ガイドライン)

<https://www.health.nsw.gov.au/Infectious/covid-19/Documents/guidelines-fully-vaccinated-arrivals.pdf>

(NSW 州ワクチン接種率80%到達時の制限緩和)

<https://www.nsw.gov.au/sites/default/files/2021-09/FACT%20SHEET.pdf>

(新型コロナウイルス規制の現状)

<https://www.nsw.gov.au/covid-19/rules>

(新型コロナウイルス情報)

<https://www.nsw.gov.au/covid-19>

○豪連邦内務省ウェブサイト

(旅行免除ポータル)

<https://travel-exemptions.homeaffairs.gov.au/tep>

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12、1 O'Connell Street、

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話(61-2)9250-1000

Fax(61-2)9252-6600

Web: https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Email: japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールは在留届、たびレジ、総領事館メールマガジン配信登録／読者登録に登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>